

平成30年第4回別府市議会定例会 議案（条例・その他）の概要

- 議第102号 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 議第103号 別府市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 議第104号 別府市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第105号 別府市春木川ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 議第106号 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第107号 別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について
- 議第108号 別府市火災予防条例の一部改正について
- 議第109号 工事請負契約の締結について
- 議第110号 事業契約の締結について
- 議第111号 土地の売払いについて
- 議第112号 公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
- 議第113号 他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 議第114号 指定管理者の指定について
- 議第115号 指定管理者の指定について
- 議第116号 指定管理者の指定について
- 議第117号 指定管理者の指定について
- 議第118号 指定管理者の指定について
- 議第119号 指定管理者の指定について
- 議第120号 指定管理者の指定について

議第102号

特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について

1 趣旨

市長、副市長、議員、教育長及び水道企業管理者に支給する期末手当の額を改定することに伴い、次に掲げる条例を改正します。

- (1) 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例
- (2) 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
- (3) 別府市教育委員会教育長の給与等に関する条例
- (4) 別府市水道企業管理者の給与及び旅費に関する条例

2 議案の内容

期末手当の支給率を次の表のとおり改定します。

区 分	現 行	平成30年12月分	平成31年4月以降
6月	157.5/100	—	167.5/100
12月	172.5/100	177.5/100	167.5/100

3 施行期日 平成31年3月31日までの間において規則で定める日。一部は、平成31年4月1日

4 担当課 総務部職員課

議第103号

別府市職員の給与に関する条例等の一部改正について

1 趣旨

国家公務員及び大分県職員の給与改定の事情を考慮して、一般職の職員の給与改定を行うことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

第1条 別府市職員の給与に関する条例の一部改正

ア 宿日直手当の支給の限度額を次のように改定します。(第15条関係)

(ア) 勤務1回 4,200円を4,400円に改定

(イ) 常直的な宿日直勤務 月額21,000円を月額22,000円に改定

イ 勤勉手当(平成30年12月支給分)の支給率を90/100から95/100(再任用職員にあっては42.5/100から47.5/100)に改定します。(第17条関係)

ウ 給料表を全部改正します。(別表第1関係)

第2条 別府市職員の給与に関する条例の一部改正

ア 期末手当(平成31年4月以降支給分)の支給率を、6月支給分にあつ

ては 122.5/100 から 130/100、1 2 月支給分にあつては 137.5/100 から 130/100（再任用職員の 6 月支給分にあつては、65/100 から 72.5/100、1 2 月支給分にあつては 80/100 から 72.5/100）に改定します。（第 16 条関係）
イ 勤勉手当（平成 31 年 4 月以降支給分）の支給率を 95/100 から 92.5/100（再任用職員にあつては 47.5/100 から 45/100）に改定します。（第 17 条関係）

第 3 条 別府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

ア 特定任期付職員の給料表を改定します。（第 7 条関係）

イ 特定任期付職員に係る期末手当（平成 30 年 1 2 月支給分）の支給率を 165/100 から 170/100 に改定します。（第 8 条関係）

第 4 条 別府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

特定任期付職員に係る期末手当（平成 31 年 4 月以降支給分）の支給率を 170/100 から 167.5/100 に改定します。（第 8 条関係）

第 5 条 別府市職員の給与に関する条例及び単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の一部改正

平成 30 年度における扶養親族たる子についての扶養手当の額を「9,000 円」から「9,500 円」に改めます。（附則第 3 項関係）

3 施行期日 平成 31 年 3 月 31 日までの間において規則で定める日。ただし、第 2 条及び第 4 条は、平成 31 年 4 月 1 日

4 担当課 総務部職員課

議第 104 号

別府市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 趣旨

し尿処理場春木苑の建替えに伴い当該施設の名称を改めること、技術管理者の資格を条例で定めるに当たり参酌すべき基準を定める廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 46 年厚生省令第 35 号）の一部が改正され、技術管理者の資格要件が見直されたこと等に伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

(1) 廃棄物処理施設の名称を次のように改めます。（第 2 条関係）

現行	改正案
南畑不燃物埋立場	別府市南畑不燃物埋立場
し尿処理場春木苑	別府市リバーサイドオアシス春木苑

(2) 技術管理者の資格について、省令の改正内容と同様の内容で改正します。

(第3条関係)

3 施行期日 平成31年4月1日

4 担当課 生活環境部環境課

議第105号

別府市春木川ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例の制定 について

1 趣旨

市民にコミュニティ活動及び生涯学習活動の場を提供すること並びに災害時の避難場所として活用することにより、住民福祉の向上を図るため、別府市春木川ふれあい交流センターを設置するため、条例を制定します。

2 議案の内容

- (1) 条例には、設置、位置、事業、使用の許可、使用許可の取消し等、使用料、目的外使用等の禁止、原状回復義務、損害賠償等について定めます。
- (2) 位置は、別府市大字北石垣字祝保1200番3とします。
- (3) 別表で使用料を次のとおり定めます。

区分	金額
会議室	1時間につき 216円
調理室	1時間につき 162円
研修室1	1時間につき 324円
研修室2	1時間につき 108円

3 施行期日 平成31年4月1日

4 担当課 生活環境部環境課

議第106号

別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 趣旨

別府海浜砂湯を都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第5条第2項第2号の条例で定める休養施設として明示すること並びに実相寺多目的グラウンド及び別府海浜砂湯を有料公園施設として明示することに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

- (1) 上人ヶ浜公園の別府海浜砂湯は、政令第5条第2項第2号の条例で定める休養施設とします。（第3条の4関係）

- (2) 別表第2（有料公園施設）実相寺中央公園の項に「多目的グラウンド」を加えます。
- (3) 別表第2（有料公園施設）に次のとおり加えます。

上人ヶ浜公園	別府海浜砂湯
--------	--------

- 3 施行期日 公布の日
- 4 担当課 建設部公園緑地課

議第107号

別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について

1 趣旨

水道法（昭和32年法律第177号）の規定に基づき条例を定めるに当たり参酌すべき資格を定める水道法施行令（昭和32年政令第336号）及び水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）の一部が改正され、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が見直されたことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

政令及び省令の改正内容と同様の内容で改正します。（第4条・第5条関係）

- 3 施行期日 平成31年4月1日
- 4 担当課 水道局管理課

議第108号

別府市火災予防条例の一部改正について

1 趣旨

消防法令に重大な違反のある防火対象物について、その対象物の名称や法令違反の内容を利用者に公表することにより、防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図る等のため、条例を改正します。

2 議案の内容

- (1) 「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めます。（第16条関係）
- (2) 防火対象物を利用しようとする者の防火安全性の判断に資するため、当該防火対象物の消防用設備等の状況が法令等に違反する場合は、その旨を公表することができるものとします。また、公表の手続は、規則で定めるとします。（第48条関係）

- 3 施行期日 平成31年4月1日。一部は、平成31年7月1日
- 4 担当課 消防本部予防課

議第109号

工事請負契約の締結について

1 趣旨

工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

2 議案の内容

- (1) 契約の目的 旧別府市美術館解体工事
- (2) 契約の方法 要件設定型一般競争入札による契約
- (3) 契約の金額 189,000,000円（うち消費税及び地方消費税の額14,000,000円）
- (4) 契約の相手方 別府市末広町4番5号
三光建設工業株式会社
代表取締役 佐藤 秀男

3 担当課 教育委員会社会教育課

議第110号

事業契約の締結について

1 趣旨

事業契約を締結することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定により議会の議決を求めます。

2 議案の内容

- (1) 契約の目的 別府市亀川地区市営住宅集約建替事業
- (2) 契約の方法 総合評価一般競争入札による契約
- (3) 契約の金額 4,837,320,000円（うち消費税及び地方消費税の額358,320,000円）
- (4) 契約の相手方 別府市石垣東十丁目3番40号
株式会社別府湯けむり住宅
代表取締役 和田 修

3 担当課 建設部建築指導課

議第 1 1 1 号

土地の売払いについて

1 趣旨

土地を売払いすることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めます。

2 議案の内容

(1) 対象の土地

所在地 別府市大字別府字野口原 3 0 8 8 番 4 4

地 積 1 1, 8 9 0. 8 6 m²

(2) 売払いの相手方

大分市萩原四丁目 8 番 2 3 号

大和ハウス工業株式会社大分支店

支配人 小林 健司

(3) 売払代金の額

4 3 0, 0 0 0, 0 0 0 円

3 担当課 総務部総務課

議第 1 1 2 号

公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について

1 趣旨

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 3 第 2 項の規定に基づき、協議により公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することについて、同条第 3 項の規定により議会の議決を求めます。

2 議案の内容

(1) 利用に供する他の普通地方公共団体の住民は、大分市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市及び日出町の住民です。

(2) 利用に供する公の施設は、別府市中央公民館外 3 5 施設です。

3 担当課 企画部総合政策課

議第 1 1 3 号

他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について

1 趣旨

地方自治法第244条の3第2項に規定に基づき、協議により他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めます。

2 議案の内容

- (1) 利用に供させる公の施設を設置する他の普通地方公共団体は、大分市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市及び日出町です。
- (2) 利用に供させる他の普通地方公共団体の公の施設は、次のとおりです。

ア 大分市 大分市鶴崎市民行政センター外38施設

イ 臼杵市 臼杵市総合公園外11施設

ウ 津久見市 津久見市民会館外3施設

エ 竹田市 竹田市総合文化ホール外10施設

オ 豊後大野市 三重総合グラウンド外28施設

カ 由布市 由布市狭間上原グラウンド外9施設

キ 日出町 日出町中央公民館外12施設

3 担当課 企画部総合政策課

第114号～第120号

指定管理者の指定について

1 趣旨

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、指定管理者に公の施設の管理を行わせることについて、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

2 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称、指定の期間及び指定管理者となる団体

議案番号	公の施設の名称及び指定の期間	指定管理者となる団体	担当課
114	別府市コミュニティーセンター H31.4.1～H34.3.31	別府市浜脇一丁目20番1号 有限会社サンエスマンテナンス	社会教育課
115	総合体育館 H31.4.1～H34.3.31	福岡市博多区博多駅東二丁目9番25号 シンコースポーツ九州株式会社	スポーツ健康課
116	別府市社会福祉会館 H31.4.1～H36.3.31	別府市上田の湯町15番40号 社会福祉法人別府市社会福祉協議会	福祉政策課

117	別府市的ヶ浜駐車場 H31.4.1～H36.3.31	別府市石垣東九丁目2番9号 株式会社ビー・フロントサービス	観光課
118	竹瓦温泉及び北浜温泉 H31.4.1～H36.3.31	群馬県前橋市問屋町一丁目3番地の1 ケービックス株式会社	温泉課
119	別府海浜砂湯 H31.4.1～H33.3.31	別府市大字鶴見3763番地 一般財団法人別府市総合振興センター	温泉課
120	別府市市民ホール H31.4.1～H36.3.31	ビーコンプラザ共同事業体 東京都千代田区三番町2番地 株式会社コンベンションリンクージ 大分市王子中町10番22号 株式会社テイクファイブ 大分市高城南町12番3号 株式会社メンテナンス	観光課